

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課: 道路局 国道・技術課

担当課長名: 西川 昌宏

事業名	地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 相賀高田工区	事業区分	一般国道	事業主体	和歌山県	
起終点	自: 和歌山県新宮市相賀 至: 和歌山県新宮市高田			延長	4.8km	
事業概要						
<p>五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結び、南和地域集積圏と新宮地域集積圏の連携を強化する紀伊半島の核となる南北の幹線道路であり、延長約130kmの高規格道路である。</p> <p>一般国道168号相賀高田工区は、五條新宮道路の一部を構成しており、落石や法面崩壊による通行止めを回避することで第一次緊急輸送道路の機能を強化するとともに、二次救急医療機関へのアクセス向上や観光、産業の振興など地域経済の活性化に寄与することを目的とし、新宮市相賀～新宮市高田までの延長約4.8kmを整備するものである。</p>						
H29年度事業化		都市計画決定なし		H30年度用地着手		
H31年度工事着手						
全体事業費	約413億円	事業進捗率	約38%	供用済延長	— km	
計画交通量	5,000台/日					
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)	
	1.2(0.7)	5.1%	1,274/4,203億円		1,013/5,021億円	
	参考 1.5(1.02) [2%]	(2.1%)	事業費: 1,193/3,965億円		走行時間短縮便益: 952/4,805億円	
	参考 1.8(1.3) [1%]		維持管理費: 82/161億円		走行経費減少便益: 58/210億円	
	(残事業)	(残事業)	更新費: -/78億円		交通事故減少便益: 2.4/6.3億円	
参考 0.8(1.2)	2.8%	感度分析 (事業全体)		感度分析 (残事業)		
参考 1.2(1.7) [2%]	(4.9%)	交通量	B/C=1.1~1.3(±10%)	交通量	B/C=0.7~0.9(±10%)	
参考 1.5(2.2) [1%]		事業費	B/C=1.2~1.2(±10%)	事業費	B/C=0.7~0.9(±10%)	
		事業期間	B/C=1.2~1.2(±20%)	事業期間	B/C=0.8~0.9(±20%)	
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> ・国道168号五條新宮道路は「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、整備により、高規格道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する幹線ネットワークが確保される。 ・紀伊半島全体のリダンダンシーを確保し、南海トラフ地震等の広域的な大規模災害への対応を高める極めて重要な幹線ネットワークが形成される。 ・整備により得られる、貨幣換算が困難な効果として、下記の項目があげられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域迂回の回避 ・災害時における救助・救急活動の円滑化 ・災害時における避難者への物資供給の円滑化 ・医療施設への搬送時間短縮による救急救命率向上 ・広域的な周遊観光ルートの形成による観光客増加 ・線形改良による走行快適性の向上 						
関係する地方公共団体等の意見						
和歌山県、奈良県、三重県の地元自治体4市4町3村で構成する「国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会」より、五條新宮道路の早期整備を要望されている。						
新宮市長より、五條新宮道路の早期整備を要望されている。						
事業評価監視委員会の意見						
事業継続を妥当と認める。						
今後の事業推進にあたっては、以下の意見を付す。						
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きコスト縮減に努めていただきたい。 ・当初の事業費(205億円)に対する上昇額(+208億円)が大きいと、毎年の再評価委員会で状況報告いただきたい。 ・さらにコストが上昇する場合、もしくはコスト縮減が出来ない場合は、個別区間の事業のあり方を再考することも選択肢として考えていただきたい。 						

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・近畿自動車道紀勢線串本太地道路が平成30年度に新規事業化。
- ・近畿自動車道紀勢線新宮道路が令和元年度に新規事業化。
- ・一般国道168号(相須工区)が令和2年度に新規事業化。
- ・近畿自動車道紀勢線新宮紀宝道路が令和6年12月に供用。

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地進捗率100%、事業進捗率約38%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

主要構造物である(仮称)2号トンネルにて、トンネル掘削土から基準値を超過する自然由来重金属等(フッ素およびヒ素)が検出されたため、トンネル工事は一旦休止。現在、トンネル工事の早期再開に向け、残土処分のコスト縮減策の検討を進めているところ。全体4.8kmのうち、起点側(新宮市側)の相賀トンネルを含む約1.4km区間について、先行して部分供用し、整備効果の早期発現を図る。残る3.4km区間について、早期の供用を目標に残工事の推進を図る。

施設の構造や工法の変更等

再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等により、コスト縮減に努めている。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

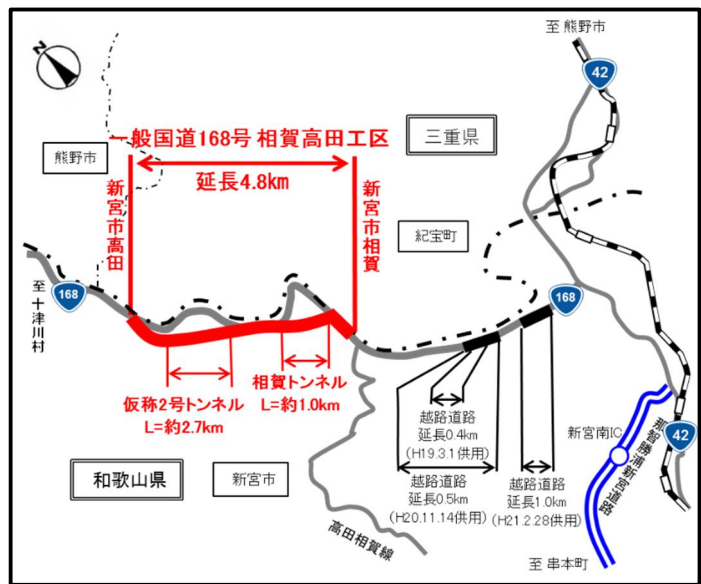
事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)

※B/Cの値は、一体評価での値で、()書きの値は個別評価の値である。